

『七一雑報』における日本基督伝道会社

茂 義 樹

- 一 序
- 二 日本基督伝道会社の歩み
- 三 伝道地の概況
- 四 伝道の方法

序

本稿は『七一雑報』（以下『七一』という）における「日本基督伝道会社」（以下、伝道会社という）の記事を追ひ、同会社の伝道地や伝道方法を明らかにしようとするものである。伝道会社とは関西でアメリカン・ボード (American Board of Commissioners for Foreign Missions) 宣教師と新島襄、沢山保羅らによつて導かれ成立した諸教会が、伝道者を各地に派遣するために起した機関である。当時はまた日本組合基督教会の成立以前の段階であつたので、伝道会社は関西の諸教会を結ぶ帯の役割をも果たした。

もとより関西で発達した教会は、教会を伝道機関として考えることから出発したので、時には教会成立以前から伝

道を始め、一つの教会から新しい教会が生れるケースがよく見られる。神戸教会が三田、兵庫、多聞を生み、梅本町教会が浪花、島之内を、浪花は天満、尼崎、大和郡山を、島之内は岸和田を生んでいく。このようにして、伝道を全国各地に拡大することを意図して、伝道会社は設立されたのである。

本稿は『七一』の記事を基にして構成した。しかし同記事では一つの伝道が伝道会社のものか、各個の教会によるものか、或いは宣教師によるものか判別困難な場合が多い。従って『七一』の伝道記事を全て網羅し、別表（五八ページ以下）を作成した。それらすべては結局は伝道会社にまつわる伝道報告だからである。

一 日本基督伝道会社の歩み

イ、創立まで

明治一〇年（一八七七）六月一八日から二一日まで京都で開催されたアメリカン・ボードの宣教師年次総会の最終日に、日本人信徒代表が招待された。これは前年の明治九年（一八七六）五月二六日、宣教師年次総会の席上に、神戸、三田、梅本町公会の信徒が招かれ、日曜礼拝、礼典問題、伝道等について意見が交わされたことに続く招待であった。この年教会数は八公会（神戸、兵庫、多聞、梅本町、浪花、京都第一、第二、第三）に増え、代表者たちは伝道に関して意見を交換した。この折に、伝道への意欲が盛り上がり、伝道会社設立が提案された。それが沢山保羅によってなされたという説もある。

伝道会社とは Home Missionary Society から来た言葉であろう。アメリカの会衆派教会では外国伝道の為のアメリカン・ボードに対して国内伝道の為の同名の伝道機関があった。本来インディアン伝道を意図した Home Missionary

Society から発展して、アメリカン・ボードが生まれ、今また日本人が同胞への伝道機関として、伝道会社を起すことは願わしい発展であった。

その年の秋、準備会が新島宅で開かれ、概則を定め、前記各公会に諮られた。⁽⁵⁾『七一』二巻五二号で、神戸の信徒が伝道会社について相談会を開催との報道は、創立を目前にして伝道会社の規則の承認を得るためのものであった。

ロ、創立及び明治一年の伝道

明治一年（一八七八）一月二日午前一〇時伝道会社設立の会議が、大阪、土佐堀の梅花女学校で開催された。因みに『七一』はこの会議の正式名称を伝えず、「大阪において九教会集會せしはなし」として報道している。さて、この日参集したのは前年の八教会に多聞を加えた九教会であった。午前は祈祷会と会議の進行方法を定め、午後一時半より親睦会を開き各教会の近況を報告しあつて交歓を深め、三時一五分より伝道会社設立の相談に入る。同夜は七時より各教会員のスピーチで親睦を重ねる。翌日午前九時再開、昼食を除いて、五時まで会議を重ねた。⁽⁶⁾『七一』は規則書は他日の雑報に譲るとあるが、その年の年会まで規則の報道はない。

こうして「伝道会社」は設立され、早速各公会では毎月一回伝道精神を鼓舞し、伝道会社への献金を集める集會が開かれる。その一例として大阪教会（梅本町公会）の集會の様子が報道されている。⁽⁷⁾

同年六月一八日よりアメリカン・ボードの宣教師年次総会で新島襄が語った伝道会社に関する報告が掲載されている。それによると九教会は同年二月より五月までの四カ月で七〇円を集め、これによって同志社学生八人を伝道師として夏に各地に派遣する予定で、費用は六九円の予定である。それに対して宣教師は小さな業も将来必ず大きな業とならうと祝辞を送った。⁽⁸⁾

その夏、伝道会社は同志社学生を次の通り各地に派遣した。

安中、市原盛宏（西京第一）。美濃、杉田勇次郎（同〔注〕、実際は美濃には浮田和民が向かい、杉田は和歌山へ行く⁹）。彦根、小崎弘道（西京第三）。龜岡、堀金太郎（同）。福知山、山崎為徳（西京第二）。高槻、上原方立（同）。岡山、金森通倫（同）。笠岡、不破唯次郎（西京第一）。今治、赤峰瀬一郎（同）。

同志社学生の夏期伝道は前年の明治一〇年にも行われている。この時は津、彦根、大津、湯原（岡山県）、今治、松山に行ったことが明らかであるが、伝道者名や伝道報告はない。¹¹ 『同志社百年史』によると、夏期伝道は伊勢¹²本間重慶、彦根¹³小崎弘道、奈良¹⁴林治定、大津¹⁵吉村監蔵、岡田松生、吉田作弥が派遣され、また五月には小崎弘道、横山田造が神戸在住のアトキンソン（John L. Atkinson）と共に山陽、四国の伝道に当たっている。¹² これらの伝道がかなりの成果を治めたので、それを拡大したのが一年の伝道であった。

この明治一一年夏の伝道は伝道会社の活動の幕開けであった。『日本基督伝道会社略史』によると学生たちの伝道は、初代教会の使徒の姿を想い起すと述べる。¹³ この年の伝道では福知山、和歌山を除く各地で福音の種が芽を出し、成長していったのである。

この年の伝道報告は山崎¹⁴堀¹⁵上原¹⁶金森¹⁷杉田¹⁸赤峰¹⁹不破²⁰がそれぞれ行っている。山崎は概略を次のように述べる。六月二八日福知山着。平田、中島、藤田の努力で旧町会所を借受けて説教所とする。説教は一週三度、午後八時開始。聴聞人は四〇人位だが雨の日は少ない。多くは町人だが神主、士族もいる。然し引続くる人は少ない。耶蘇教は金儲けの早道であるとか、新しい教で恐ろしいと思う人もいる。七月一日には神主五人が議論をしかけてくる。格別求道者が出なかったが、まかれた種は必ず芽を出すだろう。²¹

一方、伝道が進展した例として赤峰が行った今治をあげよう。今治はすでに伝道が行われてきた所であり、赤峰が行ったとき、三三名の求道者が愛隣社を結成、毎日曜日癸英校という小学校に集まり、祈祷し馬太伝の会読（輪読）をしていた。赤峰は六月二三日の安息日より講釈を始め、その後は安息日と水曜に説教、火曜と木曜は会読、金曜日は祈祷会を開いている。会読や祈祷会には一五〜六名より二〇名余集まる。従来参会者が少なく、祈る人も一〜二名だった祈祷会も二〇名余集まり、多くの人が祈り、讚美歌を歌い「勇ましく会を終」るようになった。行状も改善され、偶像に仕えるような人はなく、行状知識も優しい。ただ酒をのむ習慣が残っている。

このように学生伝道が成果をあげたほとんどの所は既に伝道がなされていた所が多かった。

学生伝道以外で顕著なことは岸和田伝道である。岸和田の旧藩主岡部長職はマサチューセッツ州スプリングフィールドに留学中であったが新島襄、沢山保羅に手紙を送り岸和田伝道を依頼した。新島は岸和田に赴き、山岡尹方と面談のうえ、彼のあつせんで集会を開く。同藩の旧士族は時習社を結成し研修をつんでいたが、新島の宿泊費や交通費の一部を負担した。

また伝道継続のために伝道会社は福知山伝道から帰った山崎為徳を同地に送る。また同志社学生一七名はその夏を海水浴の為同地で過す。そのうち上原方立、大久保真治郎、亀山昇は演説に参加し、伝道を助けている。更に沢山保羅も一〇月に赴き、以後月二回出張する約束をした。こうして古い藩体制によって伝道が始められていったのが岸和田である。

さて、この年の会計報告から見ると、伝道会社派遣の伝道師は、同志社学生以外では、淡路、姫路伝道の山田良斎（明石教会）のみで、彼に僅か一円三三銭支払われただけである。また同志社学生でも安中へ行った市原盛宏、彦根に

行った小崎弘道には支給金は無い。⁽²⁸⁾これは費用が現地持ちであったと考えられよう。

ハ、年会と伝道会社規則

明治一二年一月二日、伝道会社は年会を神戸北長狭通に新築された神戸教会々堂で開催した。集まった教会は創立時の九教会に明石教会(同年一〇月二五日創立)を加えて一〇教会となった。午前九時半開始、正面に新島、沢山、今村の三委員が座り、午前中は会議に費やしたと推定され、午後からはデビス(Jerome D. Davis)、アトキンソン、デホレスト(John K. H. DeForest)及び三人の委員の演説があり、新島襄の祈祷、ギューリック(Orramel Gulick)の祈祷で終了した。会議で決定された重要事項は二つあり、一つは規則を審議し、整備したこと、他は社名の決定であった。⁽²⁹⁾社名については同年長老、改革派系の日本基督一致教会が関西にならって伝道会社を組織し、「内国伝道会社」と命名したことに對して「日本基督伝道会社」を社名として決定したのである。

規則に関して『七一』は「日本基督伝道会社規則」を掲載しているので、全文引用して見よう。(カナのひらがな化—筆者)。

第一、本社の規則を編成し事務を合議するは諸公会より差出せし議員に委任すべし。

第二、毎年十月第二水曜日を以て衆議員會議を開き社則を、変制し伝道に関する百般の事を議すべし。但し当年の会場に於て翌年の会場を定むべし。

第三、會議の節諸公会より差出せる議員の数は各会二名に限るべし。但し公会に於て二人を出すに不都合なるときは一人出すも勝手たるべし。

第四、散会の後議員は其任を解き本社の事務に関せずと雖も各会に於て之を設置くと置ざるは其望に任すべし。

第五、議員中より委員三人を選び一週間の社務を全く之れに委任すべし。但し便宜に依り当分の間神戸大阪西京に於て委員一人宛を撰び置く。

第六、集会の節委員より一周年間取扱ひたる事務並金銀出納等を議員に報告し然る後委員三人共旧来の委任を全く解くべし。

第七、議員會議の節に當りて前委員中より一人を選び議長となし議會を司らしめ、且つ之れをして新撰の委員二人と共に後一年の委任を受けしむ。

第八、集会の節議員中より記者二名を選び其記事を司らしむ。

第九、會議終る後解職委員の各地方より派出したる議員中より新に一人を推挙し委員となすべし。但し便宜に依り一周年満期の委員再挙するも妨げなし。

第一〇、委員は社務を司どり伝道師を派遣し毎月各公会よりの投金を受取り伝道に関する諸入費の仕払等を担当すべし。

第一一、委員集會に越くときは本社より其の旅費を弁すと雖も議員は其公会より出すべし。

第一二、伝道師並に牧師の任をもてる者を派遣するときは其地方の委員より其人となり並伝道入費の見込み各委員に報告し其許認を得て派出すべし。

第一三、仮伝道者を派遣するときは其地方委員立合にて其公会相集り試験の上其人となり並試験の大略見込み入費等を各委員に報告し其許認を得て派遣すべし。

第一四、臨時伝道者を派遣するときは其公会より其人となり並に信仰を保証し其地方集金にして費用に足るあらば伝道者を派遣するは其地方委員の取斗を以てすべし。但し伝道師牧師の任を持てるものは公会の保証を要せず。

第一五、諸伝道者を派遣するときは本社の派遣状を与ふべし。

第一六、各公会に於て毎月一度集會を催し伝道に関する新聞或は書翰等を読み伝道の為に祈り且つ会社の為に金を募り地方委員に渡す可し。

第一七、各公会より伝道の為め近辺へ會中の者を派遣するは各公会に於て之れを引受べし。但し近辺の伝道たりとも公会の都合に依り本社より助くる事あるべし。⁽³⁰⁾

この規則によるとまず年一回衆議員會(年会と通稱)を開くが、その為の議員を各教會二名ずつ選ぶ。派遣に際する費用は各教會負担とする。衆議員會閉會中社務は京阪神各一名計三名の委員に委任する。衆議員會で委員は議員に一切の社務の報告をせねばならない。議會に際し旧委員のうち一名が議長となる。集會の際各地方(京阪神)の議員より

新たに各一人を選んで委員とするが再選を妨げない。委員は社務として伝道師を派遣し、毎月各公会よりの献金を受取り、必要経費を支払う。

職制について規則は次のようにいう。伝道師、牧師を伝道者として派遣するときは、その地方の委員によりその人となり、伝道費の入金の見込みを各委員に報告し承認をえる。仮伝道者を派遣するときはその地方の委員立合いのものとその地方の諸教会が集まり試験し、その人となりと試験のあらまし、伝道費の入金状況を各委員に報告して承認をえる。伝道会社派遣の伝道師はこれに当る。臨時伝道者を派遣するときはその公会が人となりと信仰を保証し、その地方の集金によってまかなえるならば、地方委員の取計らいによってよい。同志社学生の場合はこれに当るが、費用は伝道会社によって支弁されている。各個教会は月一度伝道に関する集会を開き献金を集め地方委員に渡すこと。各個教会より伝道の為赴くときはその教会で費用を引受けるように。

実際に伝道に赴いている者が牧師でない限り、伝道者、仮伝道者、臨時伝道者の区別はつかない場合が多いが、実際には細かな分類をしていたようである。伝道者には、伝道会社派遣、伝道会社の各地方からの派遣、各個教会の派遣の三つがある。更に宣教師に同行する場合もあって、そのさい費用を宣教師に仰ぐもの、教会負担のもの、伝道会社負担のもの等色々あったようである。本稿ではできるだけ伝道会社派遣伝道者を明らかにしようとした(別表参照)。しかし明治一一年、一二年のみ出納表があるので伝道会社派遣(地方は除く)の伝道者ははっきりと把握されるが、他は不明であるので、今後の資料発掘をまたねばならない。

伝道会社の収入は最初は教会からの献金のみであった。従って規則には各教会は月一回伝道に関する会を開き、伝道状況を説明し、祈り、伝道精神を推奨し、献金を集めることを義務つけたのである。伝道会社は明治一二年からは

アメリカン・ボードの援助を多く受けるようになったが、各教会での伝道集会は続けられ、伝道地との連帯感を養い、新しい伝道者を生み出す契機ともなっていた。

二、内国伝道会社の成立

先述のように伝道会社の成立から約九カ月遅れて、日本基督一致教会も伝道会社の成立を計り、明治十一年一〇月「内国伝道会社」を設立した。『七一』はその規則を伝えているが、内国伝道会社規則と既に述べた日本基督伝道会社規則を比べると次の二つの違いがあるのに気づく。第一は内国伝道会社規則には信条がついている点であり、第二は内国伝道会社は有志個人会員の会社であるに対して、伝道会社は教会によって構成されている共同体であるという点である。

この二つの相違点は密接につながっている。内国伝道会社は教会と直接につながっていない故に、信条を掲げ、それを告白する者を会員の対象としている。もっとも、この信条は万国福音同盟の九カ条であり、これは伝道会社にながる関西の諸教会も告白している信条である。しかし伝道に際し絶えず信条が問われるのと、それが前面に出ないのとでは大きな違いを感じさせる。第二点は、伝道会社が関西の教会総ぐるみで組織されているに対して、内国伝道会社は伝道という目的をもった個人の組織である。この辺りに教会即伝道機関という会衆派の教会観と、教会と伝道を切り離して考える教会中心主義的教会観の違いが出ているといえよう。この内国伝道会社がどの位日本基督一致教会の伝道活動に寄与したかは疑問な点がある。山本秀煌『日本基督教会史』はこの会社について何も語っていない。しかし『七一』は伝道を担う兄弟会社としての内国伝道会社の成立を喜び、歓迎している。³²

ホ、明治十二年の伝道

明治二二年（一八七九）の伝道会社の活動で顕著なことの一つは仮伝道師が任命されたことである。それは日野（滋賀県）派遣の松浦義一と八日市派遣の須田明忠である。須田に関して『七一』は「同志社生徒須田明忠、伝道会社の社則に随つとり試験も済み、伝道師となり八日市へ派出⁽³³⁾」とあり、同地に定住して伝道に当る様子が伝えられている。須田は同地での教会設立後も牧師に就任する。

この年新島裏、小崎弘道による宮崎伝道が行われた。これは宮崎、城ヶ崎に住む神戸の教会員林武一医師の依頼によつて始められた。二人は神戸港を出発し、蒸気船、和船、歩行、馬、駕籠で九日間を費やして宮崎に到着する。到着後新島が宮崎地方、小崎が高鍋地方に伝道する。新島は校務のため途中で引上げたが、二人合せて宮崎、城ヶ崎、清武、高鍋、延岡、高岡、都城の伝道に当り、各地で成果をあげた。⁽³⁴⁾

山田良齋もこの年淡路、松山、福岡等に伝道し、⁽³⁵⁾ 上代知新（大阪教会牧師）も伝道会社から今治への派遣をうける。⁽³⁶⁾ この年伝道地で三教会が設立される。彦根、八日市、今治である。彦根では六月三日、四日、八日市では同五日に教会設立式が行われ、それぞれ本間重慶と須田明忠が牧師に就任した。彦根は一人の受洗者、八日市は八人の受洗者⁽³⁷⁾がその始まりであった。

今治教会は九月一九日から二一日にかけて、六名の受洗者、一人の転入会者で設立され、伊勢時雄が牧師に就任した。六名の受洗者は「石屋と大工と鍛冶屋と米やと小間物を商う者と書生とにして士族一人もなく婦人一人も無い。近頃珍らしき教会⁽³⁸⁾」とあるが、その後受洗者が相つぎ婦人も加わり順調な発展をとげて行く。彦根と今治は伝道の基地となり、彦根からは福井、岐阜、滋賀県下へ、今治からは松山、小松、西条、博多島等への伝道が展開されていく。

へ、明治一三年の伝道

明治一三年（一八八〇）五月二八〜二九日年会が大坂、梅花女学校で行われる。『七一』では内容はふれないが、かなり議事に時間がかかり、予定された演説ができなかった、とある。⁽³⁹⁾『日本基督伝道会社略史』によると、沢山保羅から会社の運営は自給にせよとの主張があり、議事が紛糾したとのべる。⁽⁴⁰⁾結局、これは同志社の卒業生を伝道師として受入れて伝道拡大を意図した新島襄が、アメリカン・ボードの資金援助を主張したため、自給を主張する沢山との論争となったものである。結局新島の主張が通ったが、大坂地区のみ自給で行うことになった。⁽⁴¹⁾

この夏大坂地区からは一挙に八地方へ一二人の伝道者が送られ、伝道地も大坂、奈良、伊勢に拡大する。⁽⁴²⁾尚この年以降会計報告は『七一』に出ないので、伝道会社の伝道者等は判明分のみ別表にのせた。

前年教会が設置された彦根を拠点に北陸、岐阜伝道が開始される一方、今治には盛んに応援伝道が行われ、川本政之助が専任の伝道者として派遣される。また福岡には不破唯次郎が、熊本には下村孝太郎、坂井禎甫がそれぞれ伝道者として送られ、九州伝道が進展して行く。

ト、明治一四〜五年の伝道

明治一四年（一八八一）伝道会社年会は京都、新島襄宅で行われ、組織を本局（京阪神）と支局（今治、岡山、彦根）に分けることとした。⁽⁴³⁾支局はいずれも伝道拠点となり、それぞれに専任の伝道者が定住するようになる。

また一四〜五年では神戸地区伝道者による兵庫県下の伝道が顕著な事柄である。これは明治一三年の大坂地区の伝道に倣って神戸地区から西宮、淡路、姫路等県下に伝道者を派遣したものである。⁽⁴⁴⁾また一四年には高知伝道が開始された。⁽⁴⁵⁾

一四年の年會に各地から人が集まるのを機会に西京大説教會が開催された。⁽⁴⁶⁾これに倣つて、各地の教會や伝道地で数名の弁士が話す演説會が伝道の有力手段となる。場所によつては、二日間演説會を行い、一日目は學術演説會、二日目は説教會とする例(龜岡)⁽⁴⁷⁾もある。當時はこの方法で人を多く集めることができたようだ。一方、キリスト教傳道が活発になるに従つて、僧侶、神官等による排耶運動も活発になる。説教會に押しかけ、やじつて演説を妨害し、講師に質問を連発する等である。福井では京都から送りこまれた僧侶團による妨害が見られた。⁽⁴⁸⁾

各地の伝道が順調な進展を見せているので、より多くの伝道者を養成するために同志社に速成神學校が開設された。⁽⁴⁹⁾ここから一年のある時期に数コースの授業を受けて、伝道に当る者が輩出する。この速成神學校出身者四名がすぐに活躍する高梁の例のように、⁽⁵⁰⁾直ちに伝道に役立つ人物の養成が望まれた。

二 伝道地の概況

これまで伝道会社の明治一一年から一五年までの主要な歩みを見てきたが、ここでは主要な伝道地(彦根、岡山、今治)とその周辺の伝道の概況を述べてみよう。

イ、彦根地 方

a、彦 根

彦根伝道の起源は、教會設立式に際して樋口三郎が述べたものがある。それによると明治五年(一八七二)中島宗達がヘボン(James C. Hepburn)宅で学び、漢訳聖書を彦根に送った(送り先は不明)のが伝道の始まりであった。

明治七年(一八七四)、D・C・グリーン(Daniel C. Greene)、鈴木清が伝道し樋口三郎宅で一〇名余が話を聞く。

明治九年樋口が医学会社を設け、鈴木清の紹介で宣教医テラー (Wallace Taylor) を月一回招く。同年一二月同志社学生の河辺錦太郎、森田久万人が伝道し、樋口は彼らを八日市にも派遣する。ここに八日市伝道が始まる。明治一〇年二月より小崎弘道が月一回、自費又は公会費で伝道。同一二月一五名で明十社を結成、小崎より聖書を学ぶ。明治一一年より集義社に於て日曜日毎の礼拝を開始、小崎、樋口、宣教師、西村清作らが説教す。同一〇月本間重慶が中島宗達宅に泊まり、聖書、英語を教授する。⁽⁵⁴⁾ 『彦根教会史』の記録によれば明十社はキリスト教のみならず西洋文化を紹介し、自ら実践する為の団体で、教会の母体となった。しかし会員四〇数名いたが、教会設立にあたっては一人抜け、二人抜けて一二人しか残らなかったという。⁽⁵⁵⁾

明治一二年六月三日、四日、本間重慶を牧師として招き、一人が新島襄より受洗して教会が設立された。翌五日、八日市で教会が設立され須田明忠が牧師に就任した。⁽⁵⁶⁾ 彦根では牧師本間に対して給与一〇円しか払えなかったが、彼はそれに耐えたという。同一四年彦根に伝道会社の支局がおかれ、辻密太郎が伝道者として派遣されたことにもよるが、同教会は設立直後から福井、武生、敦賀の北陸地方、岐阜、大藪、関ヶ原の美濃地方、長浜、八幡、八日市、日野等の滋賀県東部の各地に伝道する。

b、長 浜

長浜の伝道は明治八年テラーの伝道が始まりという。しかし本格的伝道は同一二年二月頃より彦根から行われ、月二回有志の家で本間が説教し、三〇人から五〇人が集まるようになる。⁽⁵⁶⁾ 同一四年彦根からの伝道は毎週行われるようになり、同年三月二八日には宮川経輝、杉田勇次郎、上原方立らを招き演説会を催す。⁽⁵⁶⁾ 長浜の地に教会が設立されるのは明治一八年(一八八五)六月一〇日である。

ロ、岡山地方

a、岡山

岡山に関する『七一』の初出記事は明治一〇年の二巻三六号で、福山と並んで伝道が進展中とあるだけで、詳細にまで及んでいない。岡山教会提出資料に基づくとと思われる湯浅與三『基督にある自由を求めて』によると、岡山伝道の由来は次の通りである。明治九年、宣教医テラーが既に基督教に関心のあった中川横太郎と知り合い、彼の招待で同年四月神戸公会員を伴って伝道したという。同一〇年三月テラーが金森通倫、五月にアトキンソンが小崎、横山を伴って伝道する。同年夏同志社から金森、森田久万人、吉田作弥が来て夏期伝道を試みたとある。⁵⁷⁾

『七一』に戻ると、明治一〇年末の冬に吉田作弥が伝道に赴く。⁵⁸⁾ さらに同一一年四月上旬アトキンソン、バロス(Martina J. Barrows)、ダッドレー(Julia E. Dudley)、山田良斎、鈴木清が中国、四国伝道に当たり、五月一日から一〇日まで岡山下社町で伝道する。⁵⁹⁾ この年の夏伝道会社は金森通倫を初の伝道師としてこの地に送る。⁶⁰⁾ その報道では、中川横太郎宅で毎朝八時より説教し、初めのうち来聴者は一四〜五名であった。彼らは一年前よりキリスト教を信じ、安息日を守って礼拝している人達である。その後、来聴者は男女とも増加し二五名に至る。彼らも先の人と同じ約束を守ることを決めた。また竹田村にはアトキンソンの伝道によって求道者がうまれており、金森は毎週日曜、水曜に説教に赴く。そこでは酒、たばこを断ち、神に仕えようとする者が七〜八名あり、説教には四〜五〇名から一〇〇名が集まる。⁶¹⁾

明治一一年四月の近況報告では中川宅の安息日の集いに三〇名余集まり、他に田辺久治宅で火曜日、二之路克己宅で金曜日に集会がもたれていること、長田時行らが篠岡村に伝道していることが伝えられている。⁶²⁾ 五月にはアトキン

ソン、デビスが訪れ、その夏、再び金森が伝道するがそれは信者の招きによるとされている。⁽⁶³⁾一〇月にはギューリック夫妻 (O. H. & Ann E. Gullick) が伝道にむかっている。⁽⁶⁴⁾明治十三年ではタルカット (Eliza Talcott) の伝道記事しかないが、⁽⁶⁵⁾同年一〇月一三日岡山教会が設立され、金森通倫が牧師に就任する。⁽⁶⁶⁾牧師給は僅かに七円であったという。⁽⁶⁷⁾

b、高 梁

『七一』における高梁の初出は明治一四年の六卷四号に伝道の由来及び近況が掲載されている。それによると明治一二年柴原宗助が県会議員となり、岡山滞在中中川横太郎と懇意となり、中川の紹介で宣教医ベイリー (John C. Berry) に会い教を聞いたことに始まる。同年金森通倫、中川が高梁に赴き伝道。一月医師が集まり診療所を設け毎月ベイリーの来診を乞い、教を聞く。明治一三年七月安息日学校を開校し、柴原宗助主任となつて、二宮邦次郎とともに講義。岡山より金森、宣教師ら出張。安息日礼拝一七〇八名、夜五〇名、祈祷会二五名来会 (一三年末の統計と推察される)。六卷三〇号には一五歳の留岡幸助の入信記事を掲載。三三号では同志社速成神学校より荒尾、高田、大森、二宮が帰り、「二宮は以前の如く、荒尾、高田は当地の信者より給料を受け」、大森は聖書売をしていると報じている。二宮の「以前の如く」というのは伝道会社の伝道者であることを示していると思われ、翌一五年 (一八八二) に至つて二宮が今治に転じ、代わつて上代知新が赴任し、⁽⁶⁸⁾高梁伝道は更に活気をおびる。高梁は明治一五年四月二六日上代を牧師として教会が設立された。⁽⁶⁹⁾

c、笠 岡

笠岡伝道の初出は明治一一年の三卷一〇号の近況報告である。それと四卷五二号の報告を総合すると、同地の伝道

は明治一〇年アトキンソン、小崎弘道、横山円造の伝道の際、柚木吉郎が福音にふれたことが始まりである。同年同志社より吉田作弥が伝道し数人の求道者が出る。柚木らは『七一』の横浜禁酒会の報告を読み、それに倣って禁酒会を会員八名で組織する。同一一年伝道会社は不破唯次郎を伝道師として派遣する。不破は柚木宅で三〇人から一〇〇人の聴衆を集めて講義する。⁽⁷⁰⁾一二月には伝道者派遣の記録はない。或いはコレラが流行の為であろうか。同一三年夏上原方立が伝道するがその報告は掲載されていない。同一四年隆屋基盛(明石教会)が同地を訪れ一週間余り昼夜伝道。最初一二三名の聴衆は後に三〇四名に増加した。⁽⁷¹⁾同一五年夏は堀金太郎が伝道。岡山より丸毛真応も伝道。聖書会読二〇名、安息日夜は六〇七〇名が集まると報告する。⁽⁷²⁾同地の教会設立は明治一七年(一八八四)三月六日である。

ハ、今 治 地 方

a、今 治

今治伝道は早くから行われ、『七一』七巻四一号の回顧記事によれば、明治九年アトキンソン、鈴木清が松山伝道の帰途、今治に立寄ったのが最初である。湯浅與三『基督にある自由を求めて』によれば、今治人増田精平が松山で兩人の話を聞いて彼らを今治へ招いたという。同年夏に上代知新、中島勝載が伝道する。⁽⁷³⁾明治一〇年アトキンソン、小崎弘道、横山円造が同地を訪れ、その後横山が一カ月滞在したというが、⁽⁷⁴⁾『七一』では同年夏松山とともに伝道中とあるだけで詳細はふれていない。明治一一年五月アトキンソン、バロス、ダッドレー、山田良斎、鈴木清の中国四国伝道の際当地を訪れている。⁽⁷⁵⁾同年夏伝道会社から赤峰瀬一郎が派遣される。彼の講義には一五〇二〇名が集まり、愛隣社が結成されており、禁酒会も生まれていると報告する。⁽⁷⁶⁾同年末アトキンソン、横山が神戸より今治伝道にむか

っている⁽⁷⁷⁾。この地が有望と見た伝道会社は明治一二年三月上代知新を派遣する⁽⁷⁸⁾。またこの年前神醇一、真部某が帰郷し伝道に当る⁽⁷⁹⁾。五月にはアトキンソン、デビス、山田良斎が訪れ⁽⁸⁰⁾、夏には伊勢時雄が伝道師として派遣される⁽⁸¹⁾。一〇月にはギューリック夫妻、ダッドレー、前川久が訪れる⁽⁸²⁾。こうして伝道会社、宣教師一致しての伝道活動によって明治一二年九月二日今治教会が設立され、伊勢時雄を牧師に迎えた⁽⁸³⁾。しかし宣教師らの伝道はますます熱を帯び、三年に至ってもアトキンソン⁽⁸⁴⁾、ダッドレー⁽⁸⁵⁾、ジョン・ギューリック (John Guick)、ジュリア・ギューリック (Julia Guick)、デビス⁽⁸⁶⁾、新島襄らが続々同地を訪れる。また伝道会社も川本政之助⁽⁸⁸⁾、上代知新、二宮邦次郎ら⁽⁸⁹⁾を伝道者として継続して送り、同地とその周辺の伝道に力を注ぐ。同教会は明治一四年七月三日会堂開きをして教会の体裁を整えると共に、松山、西条、小松、博多島等への伝道拠点となっていた。

b、松 山

松山伝道は今治と同じく明治九年アトキンソン、鈴木清によつて開始された。続いて明治一〇年アトキンソン、小崎、横山の巡回もあつたが⁽⁹¹⁾、今治のように順調に根づかず、一年の『七一』には登場しない。明治一二年五月三たびアトキンソン、デビスが山田良斎と共に訪れる⁽⁹²⁾。とんで明治一四年七月今治教会の会堂開きに参加した新島襄、アトキンソン、真鍋定造、上代知新、伊勢時雄が当地を訪れ演説会を開催し⁽⁹³⁾、これを契期に今治からの伝道が始まる。同一六年より二宮邦次郎が今治から隔週に訪れるようになる⁽⁹⁴⁾。同年四月、バロス、大森まさ、二宮邦次郎が松山の東氏宅で説教する⁽⁹⁵⁾。この頃から松山伝道は軌道に乗つたようである。同地での教会設立は明治一八年(一八八五)一月二八日のことである。

C、伊予小松

この地の伝道は浪花教会員前神醇一に関わりがある。前神は自らの故郷である同地に明治一二年以来伝道する。そして同氏弟の中水真則宅で二五名の人たちが集会を持つに至る。明治一五年、伊勢時雄、二宮邦次郎が今治から出張⁽⁹⁶⁾、一〇月には求道者一〇名で小松集成社が結成される。また同月末には海老名弾正、柳瀬義為を迎え基督教演説会が開かれ、一〇〇名が集まる⁽⁹⁷⁾。一〇月ケリー (O'His Cary)、伊勢時雄が説教に訪れた際には求道者二〇名、聴衆三〇〇名をえている⁽⁹⁸⁾。この頃から今治の二宮邦次郎が隔週に出張する。そして同年一月二〇日には一七名が同地で伊勢から受洗する⁽⁹⁹⁾。この教会成立前の大量受洗の記録は珍しい。同地での教会成立は明治一八年二月一日である。

三 伝道の方法

よく伝道会社の伝道は新島襄によって指示され、担われたような印象を受けることがある。しかしこれまで見てきたように伝道会社の歩みを見ると、新島や沢山保羅といった特定の伝道者ではなく、同志社の学生、卒業生、宣教師、地方教会の牧師と教会員の混然一体となった伝道であったことが理解されよう。その結果、どれが伝道会社の会計支出によるものであったかという事実には不明確さが残るが、伝道の為には最善の努力を尽した伝道会社に関係する教会、牧師、信徒、宣教師の姿が浮かび上がる。

では第一にどのようなきっかけで伝道地が選定されたのか、そして求道者がどうして育成され、教会設立に至ったのかをまとめて見よう。伝道のきっかけになったものには信者や同志社学生の故郷である場合が多い。信者の故郷としては本間重慶の久居(三重県津近辺)、川村政之助の高輪村(明石附近か)、前神醇一の伊予小松、森田りせの網野があげられる。また同志社学生の故郷では吉田合次郎の大藪(岐阜)、吉村秀蔵の鳥取、赤峰瀨一郎の阿蘇中村があげ

られる。これらは初期の教会で故郷、両親への伝道が強調された結果であろう。

今一つ伝道のきっかけは有力者が伝道を望んだケースがある。岸和田のように旧藩主岡部長職の新島襄、沢山保羅に対する伝道依頼はその典型例であろう。新島、小崎弘道の日向伝道は城ヶ崎の医師林武一の招聘によるものであった。次に宣教師の伝道によってキリスト教にふれた有力者が引き続き伝道者の派遣を望み、その地の伝道の拠点となっていくケースである。例をあげると次のようになる。テイラーによる中川横太郎(岡山)、松崎某(西大寺)。アトキンソンによる柚木吉郎(笠岡)。グリーンによる樋口三郎(彦根)。ペイリーによる堀俊三(落合)、新島襄による高田義甫(大津)。東京の宣教師による平瀬守一郎(福良)。

明治一〇年に始まった伝道がかなりの成功を納めたのは、こうした受け入れ先があったり、見つかったりしたことで、こうした人格的なふれ合いの中から、福音の芽が出たのであった。

第二にこうした伝道者の受け入れ先があり、伝道が継続されていく途上で、求道者が出ると必ず結社が組織され、聖書会読(輪読)、祈祷会等を主催し、自らで信仰を育成していく点に特徴がある。この時代は結社ばやりの時代であり、例えば自由民権を担ったのは各地の結社であった。こうした結社は伝道者の受入れ、集会の主催のみならず、時には伝道者の費用の負担や、伝道者不在の際に礼拝や聖書会読を行い、教会を形成してゆく母体となっていた。今『七一』に見られる結社をあげると次の通りである。

恒忍会(松阪)、明十社(彦根)、勸善社(大津)、新生会(園部)、同心社(亀岡)、協心社(高槻)、世光社(笠岡)、禁酒会(笠岡)、愛隣会(今治)、小松集成社(小松)、博愛社(鳥取)、共志社(宮崎)。

また他の結社がキリスト教伝道を助けた例として時習社(岸和田)、立志社(高知)があげられる。

こうした結社は教会の結成を目的としたものであるから、その後は解散している。しかしこうした結社は信徒の自立や信仰訓練という点で教会への良い礎石となったといえよう。

第三に一つの教会が設立されると、ただちに近隣の伝道に立ち向かうのがこの時期の教会であった。伝道会社の成立そのものが京阪神と三田の教会の伝道への情熱から生まれたものであったし、その伝道によって生まれた彦根、岡山、今治の教会はただちに周辺地域への伝道拠点となっていた。最初の神戸教会成立に際して「教会を伝道機関とする」⁽⁹⁾とした理念は伝道会社を通して生き続けたといえよう。

注

- (1) 神戸公会成立直前、D・C・グリーンに対して聖書研究会に集っていた青年たちは、教会を伝道機関とすることを、教会設立の目的とした (Letter of D. C. Greene, Jan. 13, 1874)。
- (2) Annual Meeting of the Japan Mission—Abstract of the Minutes, Osaka, May 26th, 1876.
- (3) 『七一』二卷一六号。
- (4) 湯浅與三『基督にある自由を求めて』八一ページ。
- (5) 明治十一年一月十七日新島襄宅で伝道会社概則を審議するために、各公会員二名が招集された。その際審議された概則は七カ条の簡単なものである。(『大阪基督教会沿革略史』四ページ)。
- (6) 『七一』三卷二号、二号。
- (7) 『七一』三卷六号、四八号。
- (8) 『七一』三卷二六号。
- (9) 『七一』三卷三四号、四九号。
- (10) 『七一』三卷二五号。
- (11) 『七一』二卷三四号、五一号。
- (12) 『同志社百年史』通史編一『一一六ページ』。
- (13) 『日本基督伝道会社略史』五ページ。
- (14) 『七一』三卷三二号。
- (15) 『七一』三卷二九号。
- (16) 『七一』三卷二六号、三八号。
- (17) 『七一』三卷三六号。
- (18) 『七一』三卷三四号。
- (19) 『七一』三卷二七号、三二号。
- (20) 『七一』三卷三二号。

- (21) 『七一』三卷三二号。
 (22) 『七一』三卷二七号。
 (23) 『七一』三卷三十一号。
 (24) 『七一』三卷三二号。
 (25) 『七一』三卷三七号。
 (26) 右に同じ。
 (27) 『七一』三卷四五号。
 (28) 『七一』三卷四九号。
 (29) 『七一』三卷四八号。
 (30) 『七一』三卷四九号。
 (31) 『七一』三卷五〇号、五一号。
 (32) 『七一』三卷五一号。
 (33) 『七一』四卷三号。
 (34) 『七一』四卷二六号、二九号、三十一号、三十三号、四一
 号。
 (35) 『七一』四卷一一号、二三号、四一号、四二号。
 (36) 『七一』四卷一一号、一四号、四二号。
 (37) 『七一』四卷二四号。
 (38) 『七一』四卷三九号。
 (39) 『七一』五卷二三号。
 (40) 『日本基督伝道会社略史』六ページ以下。
 (41) 右に同じ。
 (42) 他に聖書売もいる。『七一』五卷二九号。

- (43) 『七一』六卷二二号。
 (44) 『七一』六卷二九号。
 (45) 『七一』六卷二九号、三五号。
 (46) 『七一』六卷二一号。
 (47) 『七一』七卷二七号。
 (48) 『七一』六卷三八号。
 (49) 『七一』六卷一五号。
 (50) 『七一』六卷三三号。
 (51) 『七一』四卷二五号。
 (52) 『彦根教会九十年史』では最初の受洗者は二名とあ
 り、明十社から残ったのはその二名とある。(同書、一一
 ページ)。
 (53) 『七一』四卷二四号。
 (54) 『彦根教会九十年史』一〇ページ以下。
 (55) 『七一』五卷一号。
 (56) 『七一』六卷一五号。
 (57) 湯浅、前掲書、一一〇ページ。
 (58) 『七一』三卷二号。
 (59) 『七一』三卷二三号。
 (60) 『七一』三卷二五号。
 (61) 『七一』三卷三六号。
 (62) 『七一』四卷一七号。
 (63) 『七一』四卷二六号。

日本基督伝道会社伝道報告記事一覧

凡例 ○の中の数字は『七一雑報』の号数。* 明治一〇年の同志社からの派遣学生。

円 || 明治一〜一二年伝道会社より派遣された場合の支給金。0は支給金なし。単位、円。

K t, K b, O s, I m. 明治一三年〜一五年、伝道会社地方区より派遣された者の派遣元。K t 京都、K b 神戸、O s 大阪、I m 今治をさす。

P || 説教会 L || 演説会 ? || 推定。J || ジョン。J a || ジュリア。.. || 同一人又は同一伝道への派遣の場合をさす。

明治一〇年(一八七七) 第二卷

伝道会社主要記事 ⑫六月二十九日アメリカン・ボード宣教師総会席上(於、同志社)、日本人信徒各公会より集まり協議。

⑬神戸信徒、伝道会社に関する相談会開催。

教会設立 ⑭浪花。⑮多聞。

伝道地 津(⑳*) 彦根(㉑)*、小崎弘道(㉒) 大津〔高田義甫宅〕(宮川経輝・金森通倫・馬場(㉓*)) 亀岡(堀金太郎(㉔)) 高槻(上代知新(㉕)) 洲本又は福良(⑳) 湯原(渡辺定二郎宅)(㉖*) 岡山(㉗) 福山(㉘) 今治(㉙)

* 松山(㉚*)

明治一二年(一八七八) 第三卷

伝道会社主要記事 ①②一月二〜三日伝道会社設立 ③④大阪公会伝道会社へ献金 ⑤宣教師総会で伝道会社につき報告

⑥一月二日年会(於、神戸公会)において「日本基督伝道会社」と命名、委員は新島襄、沢山保羅、今村謙吉。⑦伝道会社規則及び会計。

教会設立 ⑧安中。⑨明石。

伝道地 安中(海老名喜三郎(⑩)⑪)、市原盛宏(⑫) 岐阜(浮田和民三(⑬)⑭)〔最初は杉田勇次郎の予定(⑮)〕 亀山(浮田和民(⑯) 彦根(小崎弘道(⑰)⑱) 須田明忠〔聖書売兼〕(㉒)、本間重慶〔招聘〕(㉓)、J・ギョリック・J a・ギョリック(㉔) J a・ギョリック・女性信徒〔兵庫〕(㉕) 江州八幡(須田明忠〔聖書売兼〕(㉖) 八日市(須田明忠〔聖書売兼〕(㉗)⑱) 大津〔高田宅〕(㉘) 亀岡(㉙) 堀金太郎(㉚) 福知山(山崎為徳(㉛)⑲) 網野(森田清兵衛夫妻(㉜) 八幡庄(上原方立(㉝) 高槻(上原方立三(㉞)⑳) 岸和田(新島襄、山崎為徳(㉟)⑳) 〔山崎のみ〕(㊱)⑲) L〔上原方立・亀山昇・大久保真治郎〕(㊲)⑲) 沢山保羅(㊳)⑲) 洲本(堀金太郎(㊴)⑲) 山田良斉(㊵)⑲) 福良(山田良斉(㊶)⑲) 八幡(山田良斉(㊷)⑲) 篠山(三田公会員(㊸)⑲) O・H・ギ

ユースリック夫妻・三田公会員二名^{①①}、J・a・ギューリック・渡辺・水谷^{②②}、O・H・ギューリック夫妻・三田公会員二名^{②②}、O・H・ギューリック夫妻^{⑤⑤}、明石(神戸・兵庫・多聞公会員交代^{①①})、姫路(アトキンソン・バロス・ダッドレー・山田良斉一円三三〔山田・淡路とも〕^{②②③③④④})、和歌山(テラー・木村・金丸^{③③}、杉田勇次郎五円^{④④})、岡山(吉田作弥^{②②}、アトキンソン・バロス・ダッドレー・山田良斉・鈴木清^{②②③③}、金森通倫四円^{③③④④})、笠岡(〔柚木吉郎宅〕^{⑩⑩}、不破唯次郎一円^{③③④④})、高松(アトキンソン・バロス・ダッドレー・山田良斉・鈴木清^{②②})、今治(アトキンソン・バロス・ダッドレー・山田良斉・鈴木清^{②②③③}、赤峰瀬一郎七円^{⑤⑤⑥⑥}、アトキンソン・横山^{⑤⑤})、多度津(山田良斉^{⑤⑤})、高知(アトキンソン・村上俊吉・井上^{⑭⑭⑮⑮})、福岡(アトキンソン・ベイリー・山田良斉^{④④⑤⑤})

明治二年(一八七九) 第四卷

伝道会社主要記事 ④④④④一〇月八日年会(於、浪華病院)。
 ②大阪女性信徒の集いで伝道会社への献金の仕方を報告。
 教会設立 ④天満橋。④彦根。④八日市。⑤今治。
 伝道地 仙台(山崎為徳^{③③})、岐阜地方(本間重慶三円^{④④})
 越後、越中、敦賀(伊勢時雄七円八〇^{④④})、日野(杉浦義一二
 〇円^{③③④④})、J・ギューリック・J・a・ギューリック^{④④} 坂井禎甫

〔七十二月〕、須田明忠〔十二月より〕^{⑤⑤}、八日市(須田明忠〔伝道師〕三二円八〇^{③③④④⑤⑤}、J・ギューリック・J・a・ギューリック^{④④})、高槻(田村初太郎〔浪花公会、月二回〕^{⑩⑩})、堺(下村孝太郎三二円〔岸和田とも〕^{④④})、岸和田(下村孝太郎^{②②})、篠山〔亀岡も?〕(J・ギューリック・J・a・ギューリック^{④④})、洲本(山田良斉^{①①}、堀金太郎一円〇五^{④④})、福良(堀金太郎^{③③④④})、中筋・八幡(堀金太郎^{④④})、岡山(〔中川横太郎宅〕山田良斉^{①①}、長田時行・中塚栄二郎^{⑦⑦}、アトキンソン・デビス^{②②③③}、金森通倫^{②②}、O・H・ギューリック夫妻^{④④})、笠岡〔柚木吉郎宅〕(山田良斉^{①①})、備中、備後(〔福岡の掃路〕山田良斉^{④④})、今治(上代知新二円五〇^{①①④④⑤⑤}、アトキンソン・デビス・山田良斉^{③③}、伊勢時雄^{②②}、O・H・ギューリック夫妻・ダッドレー・前川久^{④④})、松山(アトキンソン・デビス・山田良斉^{③③})、福岡(山田良斉一三円^{④④⑤⑤})、阿蘇中村(坂井禎甫^{⑤⑤})、宮崎・城ヶ崎〔林武一宅〕・清武・高鍋・高岡(新島襄・小崎弘道三九円九四五〔小崎のみ〕^{②②③③④④⑤⑤})

明治三年(一八八〇) 第五卷

伝道会社主要記事 ②五月二八日年会(於、梅花女学校)。
 ②大阪からの伝道者派遣の相談会。②大阪三教会伝道の為の集い。
 教会設立 ③岡山。

伝道地 福井(本間重慶^{⑧⑩})、デホレスト・服部真一・中井〔最初本間とあったが中井に訂正^⑫〕^{⑬⑭⑮}、網島佳吉Kt^⑯、〔松浦喜之助宅〕^⑰、宮川経輝^⑱、武生(本間重慶^⑲)、デホレスト・服部真一・中井^⑳、宮川経輝^㉑、松阪(服部真一Os^{㉒④})、大藪〔岐阜〕(本間重慶^{⑧⑨})、長浜(本間重慶^{①⑨})、日野(杉浦義一Kt^⑲)、亀岡(堀金太郎Kt^{⑲⑳})、網野(森田久万人Kt、Os^{㉑⑲})、八幡庄(杉田勇二郎Kt^㉒)、下鴨村・市原村(㉓)、峰山(森田寿三郎^㉔)、堺(高木玄真・白藤信嘉・辻密太郎Os^㉕)、大阪(久田Os^㉖)、和歌山(服部真一・中川^㉗)、大和郡山(成瀬仁蔵夫妻・古木寅三郎Os^㉘)、姫路(小寺Os^㉙)、洲本・福良・八幡・志筑・岩屋(二階堂円造・松沢米吉^㉚)、岡山(タルカット^㉛)、笠岡(上原方立Kt^㉜)、鳥取(上代知新・加藤勇次郎^㉝)、今治(アトキンソン^㉞)、ダッドレー^㉟、川本政之助〔今治伝道へ派出〕^㊱、新島襄・ダッドレー^㊲、J・ギューリック・J・a・ギューリック・アトキンソン・デビス^㊳、北条(アトキンソン・伊勢時雄^㊴)、松山(アトキンソン・伊勢時雄^㊵)、福岡(アトキンソン・デビス・不破唯次郎〔不破伝道師として滞在中〕^{㊶⑩⑪}、新島襄^㊷)、唐津(長谷川才次Os^㊸)、熊本(下村孝太郎・坂井禎甫〔ともに伝道師として滞在中〕^㊹)

明治一四年(一八八一)第六卷

伝道会社主要記事 ⑩大阪の伝道の為の集会(伝道委員上代知新)。⑰⑱⑲⑳年会(於、新島宅)及び西京大説教会。㉑伝道会社委員会(於、松山高吉宅)で神学校設立を協議。㉒神戸常置議員の会議で伝道者派遣を協議。

教会設立 ナシ

伝道地 安中(杉田潮Kt^{⑲⑳})、津・松阪・小川村(服部真一・デホレスト^{⑦⑩⑬⑭⑮⑲⑳})、福井(上原方立・長谷川才治Kt^{⑲⑳⑳}、カーティス・ケリー^㉑)、大藪・岐阜(彦根教会^㉒)、長浜(彦根教会〔月四回〕^㉓)、杉田潮・上原方立・宮川経輝・伏見^㉔)、日野(小崎弘道・亀山昇Kt^{⑲⑳⑳}、P^㉕)、彦根(辻密太郎Kt^{⑲⑳})、八幡(鎌田助Kt^{⑲⑳⑳}、P^㉕)、亀岡(奥亀太郎Kt^{⑲⑳⑳})、八幡庄(湯浅吉郎Kt^㉖)、堺(上浪華青年会〔デホレスト・古木寅三郎・粟屋・安田・谷村〕^㉗)、岸和田(上代知新^㉘)、松山高吉^㉙)、大和郡山(上代知新^㉚、P^㉛)、福島弥助^㉜)、西宮(今村謙吉・山内Kb^㉝)、高輪村(隆屋基盛^㉞)、淡路島(二階堂円造Kb^㉟)、姫路(佐治篤・不破象三郎Kb^㊱、不破静象Kt^㊲)、西大寺村(三宅京三郎^㊳)、倉敷(川越義雄^㊴)、高梁(④^㊵)、荒尾・高田・大森・二宮邦次郎^㊶)、笠岡(隆屋基盛^㊷)、鳥取(綱島佳吉^㊸)、多度津(岡田東鳴〔日本基督教教会員と思われる〕・川本政之助・真鍋定信Im^①)、丸亀(渡辺福治・藤田福治Im^⑬)、松山(P^㉒)、大島・博多島・岩城島(八木治作・藤田Im^⑮)、高知(宇野作弥・徳弘〔伝道会社派

遣) ㉘ ㉙) 熊本(下村孝太郎・坂井禎甫^㉑、森田久万人^㉒)

明治一五年(一八八二)第七卷

伝道会社主要記事 ㉚ 一月五〜九日伝道会社臨時会。㉛ 伝道者交代、上代知新(今治) ↓ 二宮邦次郎(高梁)。㉜ 五月一七〜一八日年会(於、神戸)。

教会設立 ⑬島之内。⑭高梁。⑮東京第一。

伝道地 安中(奥亀太郎 K t ^㉞) 福井(竹原義久 K t ^㉟)
⑩ 彦根(辻密太郎 K t [㉠]) 八日市・日野・小谷村(堀金太郎 [㉡]) 大津(松尾敬吾 K t [㉢]) 八幡庄(片桐清治 K t [㉣]) 亀岡・青戸・船枝・大戸(新原俊秀 K t [㉤] ㉥ ㉦、L・P [㉧]) 大阪(杉田潮 K t [㉨]) 岸和田(L¹⁵) 大和郡山(浪花教会 [㉩]) 西宮(田中 K b [㉪]) 須磨(三宅京三郎 K b [㉫]) 篠山(山内 K b [㉬]) 豊岡(田富寅五郎宅) (四方素 [㉭]) 笠岡(堀金太郎 K t [㉮]、丸毛真応(岡山) [㉯]) 落合(堀俊三、松崎源五郎宅)・高田(「勝山」)・新莊村(上代知新・荒尾・ケリー・丸毛真応 [㉰]、[落合のみ]ペイリー夫妻・加藤みね子・上代知新 [㉱]) 西条(二宮邦次郎 [㉲] ㉳) 小松(「中水真則宅」伊勢時雄 [㉴]、二宮邦次郎 [㉵]、伊勢時雄・海老名喜三郎・柳瀬義為 [㉶]、ケリー・伊勢時雄 [㉷]、大島(二宮邦次郎・定岡清造・真鍋定造 [㉸]) 福岡(不破唯次郎・大庭・大神・安永稔・和氣 [㉹]) 八代(㉺)

明治一六年(一八八三)六月まで 第八卷

伝道会社主要記事 ナシ

教会設立 ナシ

伝道地 新潟(O・H・ギューリック・デビス ^㉚) 園部
・青戸(L³) 大和郡山(ガードナー ^㉛) 西宮(四方素 ^㉜)
須磨(三宅京三郎・杉浦義一 ^㉝) 落合(上代知新 ^㉞) 倉敷
(「木村和吉宅」 ^㉟) 松山(二宮邦次郎 ^㊱、バロス・大森まさ・二宮邦次郎 ^㊲) 大島(中谷卯三郎 ^㊳) 小松(^㊴)